

### 計画改定について

＜経緯＞  
消防局は耐震性防火水槽整備計画（以下、「現計画」という。）に基づき、延焼リスクの高い地域に対し、毎年度2基の整備を実施しているところである。

令和6年能登半島地震における輪島市大規模火災などを踏まえると、防火水槽の整備促進はより一層重要な課題となっている。現計画をより効果的な整備を促進する計画に改定するため、「さいたま市消防水利整備基準等改定検討会」を設置し、各委員からの多様かつ専門的な意見を聴取して計画改定の参考とした。

＜現計画の課題＞

- 整備候補地の参考としている**延焼リスク評価が古いデータを使用**（令和元年度）している。
- 500mメッシュ地図を**Excelで作成・管理しているため、更新作業の負担が大きく、非効率**である。
- おもに公園に整備しているが、延焼リスクの高い地域は木造密集地域で狭隘な道路が多いため、大型工事車両の通行が出来ず、大容量防火水槽整備は年々難しくなっていること、また、未整備箇所は狭小公園が多く、**公園への整備も将来的には限界**がある。
- 工事費の高騰等により、**整備基数を増加させることが難しく、年度2基の整備に留まっている**。
- 延焼クラスター2,000棟未満地域でも大規模火災のリスクはあるが、そうした地域へ計画上の手当がない。

＜現計画との相違点＞

現計画の内容を以下のとおり整理し、章立てを行い、論点を明確にする。

改定計画		現計画	
序章	本計画の目的	1	目的
第1章	さいたま市の概要	2	市内の消防水利現況
第2章	耐震性防火水槽整備方針	3	整備の方針
第3章	既存の消防水利について	4	重点地域の指定
第4章	今後の取り組み	5	整備対象区域及び必要基数
		6	設置場所の選定
		7	計画の更新等
		8	既存経年防火水槽への対策

### 第2章 耐震性防火水槽整備方針

本章では、大規模地震発生時に備えた、具体的な耐震性防火水槽の整備方針及び今後の取組事項について記載する。

#### ➢ 整備方針・基本的な考え方

- ・整備の優先順位付け（延焼リスクの高い地域>延焼クラスター100棟以上地域>左記以外の不足地域）
- ・さいたま市防災都市づくり計画の延焼リスク評価を参考として、防火水槽整備の優先付けを行う。  
→優先順位を付けた**3つのフェーズでの達成目標を設定**（右表1）
- ・500mメッシュでの必要水量の算出・管理・**最新の被害想定に基づくデータに更新（GISソフトの活用）**（右図1）
- ・整備対象メッシュの解消（整備対象メッシュに適地がない場合、メッシュ周辺地域への設置も検討）

#### ➢ 整備手法・取組

- ・公設防火水槽の整備促進  
→都市公園への整備だけに拘らず、**未利用市有地の活用**や**公共施設用地への設置**等、候補地を広く検討していく。  
→国庫補助金を活用した財政負担の軽減、国への補助基準額の引き上げ要望等を継続し、**整備数を増加**させる。
- ・指定消防水利の拡充  
→開発行為・市街地再開発等による整備、消防用水（消防法施行令第27条）の指定、民間所有水利施設への積極的な指定
- ・緊急水利（消防法第30条）の確保  
→河川等の**無限水利の活用**、**民間事業者との協定締結**、**防火井戸の調査研究**など、あらゆる水源の確保に取り組む。

#### ➢ 能登半島地震の教訓を踏まえた改訂

- ・大容量防火水槽の整備  
→**100m型以上の大容量防火水槽を積極的に整備**していくために、**整備用地の選定**に留意する。
- ・複数の採水手段の確保  
→**2箇所以上の吸管投入孔**（取水用マンホール）又は**採水口の設置**を併用していく。
- ・建物倒壊等の影響を受けない区域への整備  
→倒壊危険度マップ等を活用し、**建物倒壊等の影響を受けにくい区域**及び**消防車両進入経路について考慮**して整備する。
- ・無限水利の活用  
→低水位河川でも使用可能な資機材（ディスクストレーナー等）を活用できる**河川等の水利指定・部署位置の再確認**を行う。

### 第3章 既存の消防水利について

#### ➢ 既存防火水槽長寿命工事（令和3年度から実施）

- ・さいたま市公共施設マネジメント計画の個別施設計画である「**既存防火水槽長寿命化計画**」との連携
- ・継続して経年防火水槽を耐震化・長寿命化することで、**耐震性防火水槽の整備と同等の効果**を得る。
- **防火水槽の維持管理・学校プール等の活用**  
・定期的に水利調査を実施し、既存防火水槽の修繕を実施。教育委員会等と連携したプールの水利活用。
- **私有地内防火水槽の撤去要望への対応**

### 序章 本計画の目的

#### ➢ 目的・位置付け

- ・「消防水利の基準」の一部改正（平成26年消防庁告示第29号）により、「大規模な地震が発生した場合の火災に備え、耐震性を有するものを、地域の実情に応じて、計画的に配置する」ことが明記された。
- ・**大規模地震発生時の消火栓の機能停止における消火用水確保対策**として、消防水利不足が懸念される市街地において円滑な消防活動が行えるよう、耐震性防火水槽を計画的に整備していくことを目的とする。
- ・さいたま市消防水利規程第7条に基づく、総務部長が定める「水利整備の基準及び水利整備の計画」のひとつとして、**震災時に対応するための計画**として位置付ける。

### 第1章 さいたま市の概要

#### ➢ 消防水利の現況

- ・市内に、消火栓12,318基、防火水槽4,265基（公設1,018基・私設3,247基）、プール181箇所、池・沼9箇所、その他（受水槽等）20箇所となっている。（令和6年4月1日現在）

#### ➢ 想定される地震災害

##### さいたま市地域防災計画・平成25年度さいたま市被害想定調査

- ・本市に最も影響を及ぼす地震として、「さいたま市直下地震」を想定地震と設定
- ・さいたま市直下地震の**市全域の震度は、6弱以上**となる。荒川に近い西区・桜区・中央区・南区ではほぼ全域、その他の区でも**一部は震度6強**となり、大きな被害が予想される。
- ・万一市内で直下型地震が発生した場合は、約65,700棟が全半壊し、**約44,900棟が焼失**するとの推計結果を公表している。なお、死者2,040人、負傷者8,150人、重傷者1,400人等となっている。

##### さいたま市防災都市づくり計画

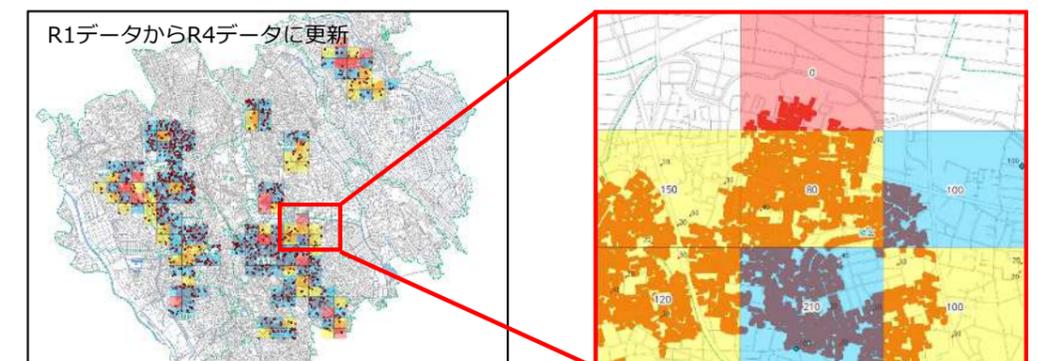
- ・延焼リスク評価において、**延焼クラスター約2,000棟もが延焼する場合を大規模火災の基準**としている。

【表1 達成目標】

優先度高	達成目標		
	段階	達成目標	
↑	フェーズ1	中期	延焼リスクの高い地域（延焼クラスター2,000棟以上）への整備完了
	フェーズ2	中長期	延焼クラスター100棟以上地域への整備完了
	フェーズ3	長期	上記以外の防火水槽不足地域への整備完了

※必要に応じて、フェーズ1完了前にフェーズ2地域への整備も考慮する。

【図1 GISソフトを活用した500mメッシュ地図】



※GISソフトを活用し、視認性向上・作業効率化・他要素データを付加出来るようになった。

### 第4章 今後の取り組み

#### ➢ 計画の見直し

- ・延焼リスクは、まちづくりにより変化するため、柔軟に対応できる計画とする必要がある。
- ・本計画の参考資料としている、さいたま市防災都市づくり計画における延焼リスク評価が定期的更新されること、また、災害リスクの総合的な評価が概ね5年に1回実施され、その評価結果を踏まえていく。以上の点より、本計画はすぐには成果の見えない中長期計画であることも鑑み、**必要なタイミング（おおむね5～10年を目途）で計画を見直ししていくことが重要**である。